第10回定時株主総会招集のご通知に際してのインターネット開示事項

- 1. 新株予約権等の状況
- 2. 会計監査人の状況
- 3. 業務の適正を確保するための体制及びその運用 状況
- 4. 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
- 5. 連結計算書類の連結注記表
- 6. 計算書類の株主資本等変動計算書
- 7. 計算書類の個別注記表

(2018年10月1日から2019年9月30日)

株式会社オルトプラス

法令及び当社定款第18条の規定に基づき、上記の事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.altplus.co.jp)に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

1. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株 予約権の状況

(2019年9月30日現在)

	第 1 回 新 株 予 約 権	第 2 回 新 株 予 約 権				
発 行 決 議 日	2012年1月24日	2012年7月17日				
新 株 予 約 権 の 数	84個	5個				
新株予約権の目的となる 株 式 の 種 類 と 数	普通株式 168,000株 (新株予約権1個につき2,000株)	普通株式 10,000株 (新株予約権1個につき2,000株)				
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要 しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない				
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 1,000,000円 (1株当たり500円)	新株予約権1個当たり 1,000,000円 (1株当たり500円)				
権 利 行 使 期 間	2014年2月1日から 2021年12月19日まで	2014年2月1日から 2021年12月19日まで				
行 使 の 条 件	(注) 1	(注) 1				
役員の取締役保有状況で除く)	新株予約権の数84個目的となる株式数168,000株保有者数2名	新株予約権の数5個目的となる株式数10,000株保有者数1名				

(注) 1. 主な新株予約権の行使の条件

- ① 本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社及び当社の子会社の取締役、使用人、社外協力者又は株主たることを要する。ただし、本新株予約権者が任期満了を理由に当社の取締役を退任した場合、又は、本新株予約権者が定年を理由に当社を退職した場合及びグループ会社への転籍により退任・退職した場合等で、当社の取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知したときは、引き続き本新株予約権を退任・退職後2年間行使することができる。
- ② 本新株予約権者は、本新株予約権の割当後、権利行使時までに、禁錮刑以上の刑に処せられていないこと、当社の就業規則による降任・降格以上の制裁を受けていないことを要する。
- ③ 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認められない。
- ④ その他の条件は、株主総会の決議及び取締役会の決議の授権に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- ⑤ 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
- 2. 当社は、2012年11月7日付で普通株式1株につき1,000株、2013年12月15日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。記載内容は調整後の数値を記載しております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。

(3) その他新株予約権の状況

2018年8月30日付の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

(2019年9月30日現在)

		(2019年9月30日現住)					
新株予約権の名称	第 5 回 新 株 予 約 権	第 6 回 新 株 予 約 権					
割当日	2018年9月18日	2018年9月18日					
新 株 予 約 権 の 数	21,320個	5,000個					
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び数	当社普通株式 2,132,000株	当社普通株式 500,000株					
新株予約権の払込金額	新株予約権1個につき557円	新株予約権1個につき536円					
行 使 価 額 及 び 行 使 価 額 の 修 正 条 件	当初行使価額 906円 本新株予約権の各行使請求の通知日の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。) における当社普通株式の普通取引の終値の91%に相当する価額に修正されるが、その価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額とする。 本新株予約権の下限行使価額は544円とする。	当初行使価額 1,200円 当社は、2018年9月18日以降、資 金調達のため必要があるときはは額の とでは、2018年9月18日以降、、 強調達のため必要がある行使価額 との決議によりできる。 によりできる。 によりできる。 によりできる。 にものるに を新株予のでは が間のので が間のの を決定 が間のの を が間のの で が間のの で が に が に の の の の の の で の の の で の の の の で の					
新株予約権の行使期間	2018年9月18日から2020年9月17日	∃まで					
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	本新株予約権の一部行使はできない。					
新 株 予 約 権 の譲渡渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社	 収締役会の承認を要するものとする。					
割 当 先	マッコーリー・バンク・リミテッド 21,320個(注)1、2	マッコーリー・バンク・リミテッド 5,000個 (注) 1					

- (注) 1. 当初割当先の1社であるSBI証券株式会社からの譲渡承認請求に基づき、同社が保有する第5回及び 第6回新株予約権の全てをマッコーリー・バンク・リミテッドが取得いたしました。
 - 2. 第5回新株予約権について、2019年10月中に13,550個の行使が行われました。また、2019年10月9日付で残存する新株予約権7,770個の全てを当社が取得し、その全部を直ちに消却いたしました。

2. 会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	報	州画	等	の	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額				30	,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益 の合計額				30	,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査 の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。上記の場合のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議案とします。

3. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 取締役及び使用人の法令順守意識の定着と運用の徹底を図るため、社内研修等必要な諸活動を推進し管理する。
 - ② 各部門の責任者は、部門固有のコンプライアンス・リスクを認識し、主管部署とともに法令順守体制の整備及び推進に努める。
 - ③ 代表取締役CEO直轄の経営企画室が「内部監査規程」に基づき、業務全般に関し、 法令、定款及び社内規程の順守状況、職務執行の手続及び内容の妥当性等につき、定期 的な内部監査を実施する。
 - ④ 内部通報窓口を外部弁護士事務所に設置し、問題の早期発見、未然防止を図る。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 法令及び「機密管理規程」等の社内規程に基づき、取締役の職務執行に係る重要な情報 を保存及び管理する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 多様化するリスクに対処するため、経営企画室が当社グループのリスク管理全般を統括、推進する。
 - ② 取締役は、事業上の重要なリスク及び内部統制にかかる重要な欠陥等の情報について、取締役会等を通じ、監査役及びその他の関係者に対し、適切に伝達・共有する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜開催する。
 - ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、「職務権限規程」「業務分掌規程」等の 社内規程において、職務権限、責任及び分掌を定める。
 - ③ 事業計画を定め、達成すべき目標を明確にし、定期的(月次、四半期、半期、年間)に進捗を確認し、必要な対策や見直しを行う。

- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 「関係会社管理規程」に基づき、子会社から定期的な財務報告を受け適切な経営管理を行うとともに、必要に応じて指導・支援・モニタリングを行う。
- ② 当社取締役、監査役又は使用人が当社子会社の監査役に就任し、業務執行状況を監査する。
- (6) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制 「関係会社管理規程」に基づき、取締役会において財務報告や事業運営等に関する重要 な報告を受ける。
- (7) 子会社の損失の危機の管理に関する体制
 - ① 「関係会社管理規程」等の社内規程に基づき、子会社が事業の継続・発展を実現する ためにリスクを管理する体制を自ら構築する責任を負うことを定める。
- ② 子会社に対し、当社グループの事業の目的・目標の達成を阻害するリスク事象全般について、当社への報告体制を構築する。
- (8) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 各子会社にその事業内容・規模・当社との関係等を踏まえた事業計画を定めさせるとと もに、子会社と当社の経営企画室にて情報共有の会議を定期的に開催し事業計画の進捗を 管理し、効率的な業務運営を図る。
- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に対する体制
 - ① 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会その 他重要な会議に出席できるほか、重要な決裁書類及び関係書類を閲覧することができ る。
 - ② 取締役及び使用人は、重要な法令又は定款違反及び不正な行為並びに当社グループに 著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、速やかに当社監査役に報告する。
 - ③ 監査役は、当社グループの事業又は業績に重要な影響を及ぼす事項の報告を、取締役及び使用人に対し、直接求めることができる。

- (10) 子会社の職務の執行に係る者又はこれらの者から報告を受けた者が会社の監査役に報告をするための体制
 - ① 子会社の取締役等及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - ② 子会社の取締役等及び使用人は、重大な法令又は定款違反及び不正な行為並びに当社 グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、速やかに当社監査役 に報告する。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。
- ② 監査役は会計監査人と定期的に会合を持って意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

(12) 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社グループは反社会的勢力に対し、取引関係その他一切の関係を持たず、不当な要求 等に応じたりすることがないよう毅然とした態度で組織的に対応することを基本方針とす る。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当社は、リスク管理を徹底することにより競争力を強化し、企業価値向上及び株主価値を 最大化させるために、コーポレートガバナンスの徹底を最重要課題と位置付けております。 当事業年度における上記体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行について

当事業年度において、取締役会を16回開催しており、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するよう監督を行いました。

(2) リスクマネジメント体制の構築について

当社は、当社グループにおけるリスクの軽減、予防の推進及び迅速な対処を行うため、 経営企画室がリスク管理全般を統括推進しております。

(3) コンプライアンスへの取り組みについて

当社は、役員及び使用人に対し、定期的なコンプライアンス研修を実施しております。 また、問題の早期発見・未然防止を図るため、内部通報窓口を外部弁護士事務所に設置し ております。

(4) 監査役の職務の執行について

当事業年度において、監査役会を16回開催しており、経営の適法性、妥当性、コンプライアンスに関して幅広く意見交換、審議、検証し、適宜経営に対して助言や提言を行いました。また、当社代表取締役と定期的に面談を実施するとともに、重要な会議に出席し、取締役の職務執行について、厳正な監視を実施いたしました。

4. 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書 連結株主資本等変動計算書

(2018年10月 1 日から) 2019年 9 月30日まで)

(単位:千円)

									株	主	資		本		
					資	本	金	資本朝	割余金	利益	剰余金	自	己杉	未式	株主資本合計
当	期	首	残	高	2	2,968,	319	2,9	61,241	△4,2	231,548			△0	1,698,010
当	期	変	動	額											
新	株	の	発	行		295,	504	2	95,504						591,009
親当	 会社 	朱主に 純	. 帰属 ⁻ 損	する 失						△1,0)78,581				△1,078,581
自	1 己 杉	朱式	の処	分					27,659					0	27,660
	主資2			∃の 額)											
当 :	期変	動	額合	計		295,	504	3	23,164	△1,0	78,581			0	△459,912
当	期	末	残	ョ	3	3,263,	823	3,2	84,405	△5,3	310,130			△0	1,238,098

	その他(の包括利益	酪信累益			
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	新株予約権	非支配株主 持 分	純資産合計
当 期 首 残 高	497	2,294	2,792	16,226	1,495	1,718,525
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行						591,009
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失						△1,078,581
自己株式の処分						27,660
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△497	△2,294	△2,792	△1,671	0	△4,462
当期変動額合計	△497	△2,294	△2,792	△1,671	0	△464,374
当 期 末 残 高	-	-	-	14,555	1,496	1,254,150

⁽注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

5. 連結計算書類の連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは前連結会計年度まで5期連続となる営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、当連結会計年度においても営業損失923,985千円、経常損失942,284千円、親会社株主に帰属する当期純損失1,078,581千円を計上しております。このため、主たる事業であるゲーム事業においては、担当執行役員を交代するなど開発・運営体制の見直しを進めることにより収支改善を図り、オフショア開発事業では株式会社エクストリームと合弁会社を設立することにより事業拡大を目指す一方で、コミュニティオ事業についてはスピンアウトするなど、事業の選択と集中を進めてまいりました。また、財務面に関しては、アイディアファクトリー株式会社に対する第三者割当による自己株式の処分、NHN JAPAN株式会社及び株式会社クアーズに対する第三者割当による新株式の発行及び第5回新株予約権の行使により当連結会計年度において590,838千円の資金を新たに調達するとともに、2019年10月中における第5回新株予約権の行使により、816,037千円の資金を新たに調達したことにより、手元資金の状況は大幅に改善されました。しかしながら、当連結会計年度においては、引き続き業績の回復状況を慎重に見極める必要があることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループは、足元の業績改善を進めることにより当該状況を解消するために、以下の対応策を講じることにより、事業面については収益の確保並びに費用の削減を進めるとともに、財務基盤の一層の安定化に取り組んでおります。

(1) 収益の確保並びに費用の削減

a. ゲーム事業

運営中のゲームタイトルについては、当社グループが主力と位置付けたタイトルに注力し、収益性が低下した一部タイトルについては順次運営を終了させる等、一層の選択と集中を進めてまいります。主力タイトルの運営については、当社グループでの運営だけではなく、実績のある主要協業先へ運営委託先を変更するなど運営体制の見直しを継続的に行うとともに、必要に応じて運営体制の条件変更等について協業先と協議を行ってまいります。また、当社グループ人員の配置を継続的に見直すなど、経営資源の最適化を図ることにより運営タイトルの収益改善を図ってまいります。

新規開発中のゲーム2タイトルについては、IP保有会社を含む他社との協業により、開発に伴う各種リスクの低減を図りながら、開発スケジュールの遅延等による開発費の増加が生じないよう努めてまいります。また、当社及び協業先が役務提供割合に応じて開発費を負担し、サービス開始後の収益で開発費負担額を回収するという契約形態によると、売上が当初の見込みを下回った場合には、開発費を回収できない可能性、又は回収が長期間にわたる可能性が生じることから、業績の回復並びに財務体質の改善が進むまでは、開発進捗に応じて対価を受領する受託開発契約の形態など、開発費の負担が発生しない、又は負担が最小限となる契約形態を原則として進めてまいります。

b. ゲーム支援事業

ゲーム支援事業では、各ゲーム事業会社向けの開発・運営人材のマッチングサービスを提供してお

りますが、各ゲーム事業会社における人材ニーズは引き続き堅調に推移していることを踏まえ、会社 間の人材のマッチングに加えて、当社ゲーム事業での経営資源の最適化により生じた待機人材を他社 へ派遣する等により、一段の収益化を図ってまいります。

C. オフショア開発事業

オフショア開発事業では、当連結会計年度中に株式会社エクストリームと合弁会社を設立し、当該合弁会社へ、ベトナム子会社(ALTPLUS VIETNAM Co.,Ltd.)の全ての持分を譲渡いたしました。この新しい体制の下で、各種施策を実行することにより、オフショア開発事業の収支改善及び事業拡大を進めてまいります。

d. 新規事業

新規事業として前連結会計年度中にサービスを開始したコミュニティオ事業については、収益化までには相当の時間を要する一方で、必要な投資資金の確保が進んでいない状況を踏まえ、当該事業を子会社へ移管し、他社との協業を進めておりましたが、今後の事業方針について検討を進めた結果、当連結会計年度において子会社持分の大半を同社代表取締役に譲渡することにより、同事業をスピンアウトいたしました。

(2) 財務基盤の安定化

ます。

財務面につきましては、株価の低迷により第5回及び第6回新株予約権の行使が進まなかったことを踏まえ、第三者割当増資による資金調達を進めてまいりましたが、当連結会計年度中において、第三者割当による自己株式の処分及び第三者割当による新株式の発行により427,638千円の資金を新たに調達するとともに、第5回新株予約権の行使により163,200千円の資金を新たに調達いたしました。また、2019年10月中における第5回新株予約権の行使により816,037千円の資金を新たに調達いたしました。今後も、新株予約権の引受先であるマッコーリー・バンク・リミテッドとの間で、第6回新株予約権の権利行使に関する協議を進めるとともに、協業先との業務資本提携の可能性については継続して検討を進めてまいります。また、取引金融機関に対しても、引き続き協力を頂くための協議を進めてまいり

まいります。しかしながら、ゲーム事業における運営タイトルの売上動向、新規タイトルの売上見込及び運営タイトルにおける各種コスト削減については将来の予測を含んでいること、新規ゲームタイトルの開発コストの管理が十分に行えない可能性があること、また、今後の契約形態については協業先との合意が必要であること、ゲーム支援事業における売上動向については業界動向などの外部環境の影響を受けること、オフショア開発事業については合弁会社を踏まえた新しい体制下での各種施策の実行による効果が得られるまでには多少の時間を要すると見込むこと等を踏まえ、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

以上の対応策の実施により、事業基盤並びに財務基盤の安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めて

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性 の影響を連結計算書類に反映しておりません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称 株式会社オルトプラス高知

株式会社scopes

株式会社オルトダッシュ

当連結会計年度において、ALTPLUS VIETNAM Co.,Ltd.は全ての持分を売却したため、株式会社エスエスプラスは当社を存続会社として吸収合併した

ため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

会社の名称 株式会社エクスラボ

持分法を適用した関連会社の数 1社

当連結会計年度から株式会社エクスラボを新たに合弁会社として設立したた

め、持分法の適用範囲に含めております。また、株式会社SHIFT PLUSは全ての持分を売却したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外し

ております。

② 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社は、決算日が異なるため、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

- (4) 会計方針に関する事項
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの移動平均法による原価法を採用しております。

② 固定資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産 定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年~22年

工具、器具及び備品 5年~8年

□ 無形固定資産 定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

③ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部

④ 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ のれんの償却方法及び償却 のれんの償却については、投資効果の発現する期間を合理的に見積期間 り、その見積期間に応じて均等償却しております。

における為替換算調整勘定に含めております。

3. 表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 自己信託により流動化した債権等は次のとおりであります。

売掛金 242,502千円 現金及び預金 157,497千円

計 400.000千円

なお、流動化した債権等は金融取引として処理しており、対応する債務400,000千円は短期借入金として計上しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

当座貸越極度額

73.525千円

80.000千円

上記の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(3) 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

5. 連結損益計算書に関する注記

株式報酬費用消滅損

譲渡制限付株式報酬の付与対象者の退職に伴い、譲渡制限付株式割当契約に基づき割り当てた当社普通株式107,700株の全てを当社が無償取得したことにより、長期前払費用として計上していた株式報酬費用を株式報酬費用消滅損として一括費用処理しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期 首 の 株 式 数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度 末 の 株 式 数
普通株式 (株)	13,918,798	1,861,400	_	15,780,198
合計	13,918,798	1,861,400	_	15,780,198

- (注) 普通株式の発行済株式数増加は、特定譲渡制限付株式の発行、第三者割当増資による新株式の発行及 び新株予約権の行使による増加であります。
- (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数	
普通株式(株)	2,189	112,128	114,300	17	

- (注) 1. 当連結会計年度増加株式数112,128株は、特定譲渡制限付株式の権利失効によるものであります。
 - 2. 当連結会計年度減少株式数114,300株は、第三者割当による自己株式の処分によるものであります。
- (3) 剰余金の配当に関する事項
 - ① 配当金支払額等

該当事項はありません。

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの該当事項はありません。
- (4) 当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 2,934,000株

7. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は主に自己資金で賄っております。なお、当連結会計年度において、運 転資金に必要な資金の一部を自己信託による債権流動化により調達しております。一時的な余剰資金は 短期的な預金等に限定して運用を行っております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。 投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については市場価格の変動 リスクに晒されております。

関係会社株式は、業務上の関係を有する非上場会社の株式であり、企業価値の変動リスクに晒されております。 差入保証金は本社オフィス等の賃貸借契約等に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は全て1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

営業債権については、各プラットフォーム運営事業者により回収代行されるものについては各社ごとに、回収代行によらないものについては各顧客ごとに、期日管理及び残高管理を行うことにより信用リスクを管理しております。

関係会社株式については、定期的に発行体の財政状態をモニタリングしております。

差入保証金については、賃貸借契約締結に際し、差入先の信用状況を把握することにより信用リスクを管理しております。

ロ 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、財務状況や市況等を勘案 して保有状況を継続的に見直しております。

- ハ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 買掛金及び未払金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持などに より流動性リスクを管理しております。
- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差額
① 現金及び預金	1,314,780	1,314,780	_
② 売掛金	373,278	373,278	_
③ 投資有価証券	18,050	18,050	_
④ 差入保証金	89,642	72,720	16,922
資産計	1,795,751	1,778,829	16,922
① 買掛金	167,113	167,113	_
② 未払金	95,703	95,703	
③ 短期借入金	400,000	400,000	_
負債計	662,816	662,816	_

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

- ① 現金及び預金、② 売掛金
 - これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- ③ 投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっております。

④ 差入保証金

差入保証金の時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り 引いた現在価値により算定しております。

<u>負 債</u>

① 買掛金、②未払金

これらは短期間で決済又は納付されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳 簿価額によっております。

③ 短期借入金

これらは変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は 実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当 該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額
関係会社株式	50
差入保証金	147,279

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記算定対象には含めておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1 株当たり純資産額
- (2) 1株当たり当期純損失

78円46銭

77円25銭

9. 企業結合に関する注記

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2018年8月30日開催の取締役会において、当社を存続会社として、当社の連結子会社である株式会社エスエスプラスを消滅会社とする吸収合併を決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。この契約に基づき、当社は2018年10月15日付で株式会社エスエスプラスを吸収合併いたしました。

- (1) 取引概要
 - ① 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社エスエスプラス

事業の内容

ソーシャルゲームの企画、開発及び運営

② 企業結合日

2018年10月15日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式であり、株式会社エスエスプラスは合併により消滅いたしました。

④ 企業結合の目的

株式会社エスエスプラスは、ソーシャルゲームの開発に特化した開発スタジオとして、株式会社 scopesと共同で設立いたしましたが、株式会社scopesを簡易株式交換により当社の完全子会社としたことを踏まえて、グループ内における役割を検討した結果、株式会社エスエスプラスを吸収合併することといたしました。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計 基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理 を行っております。

(事業分離)

当社は、2019年7月26日に、当社の連結子会社であるALTPLUS VIETNAM Co.,Ltd.について、持分の全てを株式会社エクストリームとの合弁会社(株式会社エクスラボ)に譲渡しました。

- (1) 事業分離の概要
 - ① 分離した連結子会社の名称及び事業の内容

連結子会社の名称 ALTPLUS VIETNAM Co.,Ltd.

事業内容

「サービスの受託開発等

- ② 分離先企業の名称 株式会社エクスラボ
- ③ 事業分離を行った主な理由

当社は、株式会社エクストリームとの間で国内クライアントを中心とする開発受託、国内エンジニア常駐型の人材ビジネス及びベトナムエンジニアの人材ビジネスを共同で推進し、新しい市場開拓を視野に入れたソリューション提供を目的とした合弁会社(株式会社エクスラボ)を設立することで合意し、その一環で、当社100%持分子会社であるALTPLUS VIETNAM Co.,Ltd.の持分の全てを、株

式会社エクスラボに譲渡しました。

④ 事業分離日

2019年7月26日

⑤ 法的形式を含む取引の概要

金銭を対価とする持分譲渡契約

- (2) 実施した会計処理の概要
- ① 移転損益の金額

関係会社株式売却益 60,539千円

② 分離した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその内容

流動資産	158,822千円
固定資産	18,280千円
資産合計	177,102千円
流動負債	167,780千円
負債合計	167,780千円

③ 会計処理

連結上の譲渡持分に係る帳簿価額と譲渡価額との差額から未実現利益を控除した額を「関係会社株式売却益」として、特別利益に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント エンターテインメント&ソリューション事業

(4) 連結累計期間に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 — 千円 営業損失 23.933千円

10. 重要な後発事象に関する注記

(新株予約権の権利行使)

当連結会計年度末以降、2019年10月9日までの間に、第5回新株予約権(行使価額修正条項付)の権利 行使が行われました。

(1) 行使された新株予約権の個数 13,550個(2) 発行した株式の種類及び株式数 1,355,000株

(3) 資本金増加額 411,792千円

(4) 資本剰余金増加額 411,792千円

(新株予約権の取得及び消却)

2019年9月13日付取締役会決議に基づき、第5回新株予約権(行使価額修正条項付)について、2019年10月9日において残存する全ての新株予約権7.770個を取得し、直ちにその全てを消却いたしました。

6. 計算書類の株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

(2018年10月 1 日から) 2019年 9 月30日まで)

(単位:千円)

			株	主	資	本		
		資	本剰余:	金	利益第	割余金		
	資本金	資本準備金	#備金 その他 資本剰余金 合 計 場が利益利余金 を		利益剰余金合計	自己株式	株主資本 合 計	
		74.1- min	貧本制乐金	合 計	合計 繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	2,968,319	2,957,319	-	2,957,319	△4,268,603	△4,268,603	△0	1,657,033
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	295,504	295,504		295,504				591,009
当 期 純 損 失					△985,239	△985,239		△985,239
自己株式の処分			27,659	27,659			0	27,660
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)								
当期変動額合計	295,504	295,504	27,659	323,164	△985,239	△985,239	0	△366,569
当 期 末 残 高	3,263,823	3,252,823	27,659	3,280,483	△5,253,843	△5,253,843	△0	1,290,463

					評	価	•	換	算	差	額	等					
					その他有	有価証券	評価差	額金	評価合	・換	算差	額等 計	新杉	未予	約	権	純資産合計
当	期	首	残	高			4	197				497			16,2	26	1,673,757
当	期	変	動	額													
新	株	の	発	行													591,009
当	期	純	損	失													△985,239
自	己杉	未式	の処	分													27,660
1	主資本期 変			∃の 額)			\triangle	197			Δ	497			△1,6	71	△2,168
当其	朝 変	動	頭 合	計			\triangle	197			\triangle	497			△1,6	71	△368,738
当	期	末	残	高				-				-			14,5	55	1,305,019

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

7. 計算書類の個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は前事業年度まで4期連続となる営業損失及び経常損失、5期連続となる当期純損失を計上しており、当事業年度においても営業損失902,310千円、経常損失920,852千円、当期純損失985,239千円を計上しております。このため、主たる事業であるゲーム事業においては、担当執行役員を交代するなど開発・運営体制の見直しを進めることにより収支改善を図り、オフショア開発事業では株式会社エクストリームと合弁会社を設立することにより事業拡大を目指す一方で、コミュニティオ事業についてはスピンアウトするなど、事業の選択と集中を進めてまいりました。また、財務面に関しては、アイディアファクトリー株式会社に対する第三者割当による自己株式の処分、NHN JAPAN株式会社及び株式会社クアーズに対する第三者割当による新株式の発行及び第5回新株予約権の行使により当事業年度において590,838千円の資金を新たに調達するとともに、2019年10月中における第5回新株予約権の行使により、816,037千円の資金を新たに調達したことにより、手元資金の状況は大幅に改善されました。しかしながら、当事業年度においては、引き続き業績の回復状況を慎重に見極める必要があることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社は、足元の業績改善を進めることにより当該状況を解消するために、以下の対応策を講じることにより、事業面については収益の確保並びに費用の削減を進めるとともに、財務基盤の一層の安定化に取り組んでおります。

(1) 収益の確保並びに費用の削減

a. ゲーム事業

運営中のゲームタイトルについては、当社が主力と位置付けたタイトルに注力し、収益性が低下した一部タイトルについては順次運営を終了させる等、一層の選択と集中を進めてまいります。主力タイトルの運営については、当社グループでの運営だけではなく、実績のある主要協業先へ運営委託先を変更するなど運営体制の見直しを継続的に行うとともに、必要に応じて運営体制の条件変更等について協業先と協議を行ってまいります。また、当社人員の配置を継続的に見直すなど、経営資源の最適化を図ることにより運営タイトルの収益改善を図ってまいります。

新規開発中のゲーム2タイトルについては、IP保有会社を含む他社との協業により、開発に伴う各種リスクの低減を図りながら、開発スケジュールの遅延等による開発費の増加が生じないよう努めてまいります。また、当社及び協業先が役務提供割合に応じて開発費を負担し、サービス開始後の収益で開発費負担額を回収するという契約形態によると、売上が当初の見込みを下回った場合には、開発費を回収できない可能性、又は回収が長期間にわたる可能性が生じることから、業績の回復並びに財務体質の改善が進むまでは、開発進捗に応じて対価を受領する受託開発契約の形態など、開発費の負担が発生しない、又は負担が最小限となる契約形態を原則として進めてまいります。

b. ゲーム支援事業

ゲーム支援事業では、各ゲーム事業会社向けの開発・運営人材のマッチングサービスを提供しておりますが、各ゲーム事業会社における人材ニーズは引き続き堅調に推移していることを踏まえ、会社間の人材のマッチングに加えて、当社ゲーム事業での経営資源の最適化により生じた待機人材を他社

へ派遣する等により、一段の収益化を図ってまいります。

C. オフショア開発事業

オフショア開発事業では、当事業年度中に株式会社エクストリームと合弁会社を設立し、当該合弁会社へ、ベトナム子会社(ALTPLUS VIETNAM Co.,Ltd.)の全ての持分を譲渡いたしました。この新しい体制の下で、各種施策を実行することにより、オフショア開発事業の収支改善及び事業拡大を進めてまいります。

d. 新規事業

新規事業として前事業年度中にサービスを開始したコミュニティオ事業については、収益化までには相当の時間を要する一方で、必要な投資資金の確保が進んでいない状況を踏まえ、当該事業を子会社へ移管し、他社との協業を進めておりましたが、今後の事業方針について検討を進めた結果、当事業年度において子会社持分の大半を同社代表取締役に譲渡することにより、同事業をスピンアウトいたしました。

財務面につきましては、株価の低迷により第5回及び第6回新株予約権の行使が進まなかったことを

(2) 財務基盤の安定化

踏まえ、第三者割当増資による資金調達を進めてまいりましたが、当事業年度中において、第三者割当による自己株式の処分及び第三者割当による新株式の発行により427,638千円の資金を新たに調達するとともに、第5回新株予約権の行使により163,200千円の資金を新たに調達いたしました。また、2019年10月中における第5回新株予約権の行使により816,037千円の資金を新たに調達いたしました。

今後も、新株予約権の引受先であるマッコーリー・バンク・リミテッドとの間で、第6回新株予約権の権利行使に関する協議を進めるとともに、協業先との業務資本提携の可能性については継続して検討を進めてまいります。また、取引金融機関に対しても、引き続き協力を頂くための協議を進めてまいります。

以上の対応策の実施により、事業基盤並びに財務基盤の安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。しかしながら、ゲーム事業における運営タイトルの売上動向、新規タイトルの売上見込及び運営タイトルにおける各種コスト削減については将来の予測を含んでいること、新規ゲームタイトルの開発コストの管理が十分に行えない可能性があること、また、今後の契約形態については協業先との合意が必要であること、ゲーム支援事業における売上動向については業界動向などの外部環境の影響を受けること、オフショア開発事業については合弁会社を踏まえた新しい体制下での各種施策の実行による効果が得られるまでには多少の時間を要すると見込むこと等を踏まえ、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
 - ② その他有価証券

時価のないもの移動平均法による原価法を採用しております。

- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産 定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年~22年

工具、器具及び備品 5年~8年

- ② 無形固定資産 定額法を採用しております。
- なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- (3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、 換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率

により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘 案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の 期首から適用し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 自己信託により流動化した債権等は次のとおりであります。

売掛金 242,502千円

現金及び預金 157,497千円

計 400,000千円

なお、流動化した債権等は金融取引として処理しており、対応する債務400,000千円は短期借入金として計上しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

72.484千円

上記の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(3) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額80,000千円借入実行残高-千円差引額80,000千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権 16,126千円 短期金銭債務 37,150千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 株式報酬費用消滅損

譲渡制限付株式報酬の付与対象者の退職に伴い、譲渡制限付株式割当契約に基づき割り当てた当社普通株式107,700株の全てを当社が無償取得したことにより、長期前払費用等として計上していた株式報酬費用を株式報酬費用消滅損として一括費用処理しております。

(2) 関係会社との取引高

営業取引による取引高営業取引以外の取引高

674,797千円

2,137千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
	の株式数	株式数	株式数	の株式数	
普通株式 (株)	2,189	112,128	114,300	17	

- (注) 1. 当事業年度増加株式数112,128株は、特定譲渡制限付株式の権利失効によるものであります。
 - 2. 当事業年度減少株式数114,300株は、第三者割当による自己株式の処分によるものであります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金1,606,599千円減価償却超過額63,861千円

減価償却超過額未払事業税53,861十円53,861十円

投資有価証券評価損 214,493千円

減損損失 14,883千円

その他 <u>38,813千円</u> 繰延税金資産小計 1,948,145千円

評価性引当額 △1,948,145千円

繰延税金資産合計 一千円

繰延税金負債 未払費用 △1,451千円

繰延税金負債の純額 △1,451千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 親会社及び法人主要株主等 該当事項はありません。
- (2) 関連会社等

(-) 1/ 0/										
種類	会社等 の名称	所在地	資本金 又 は 出資金	事 業 の 内 容	議決権等 の 所 有 (被所有) 割 合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社 オル	14-t-\ \ \ 1			モバイルコ ンテンツ等 の企画、開 発、運営等	(所有) 直接 100.0	業務の委託	業務の委託	132,863	買掛金	9,912
	株式会社 オルトプ ラス高知	高知県 高知市	1千万円			役務の提供	役務の提供	8,314	未収入金	7,881
						資金の貸付	資金の回収	50,000	1	_
関連会社及 び当該関連 会社の子会 社	株式会社 エクスラ ボ	東京都豊島区	1千万円	オフショア開発事業	(所有) 直接 49.0	業務の委託	業務の委託	64,670	買掛金	24,844
O ヨ 談 対 の ス 会 大 の ス 会 と 大 の ス 会 し に し に に し に に に に に に に に に に に に に			100万 USD	オフショア開発事業	(所有) 間接 49.0	資金の貸付	資金の貸付	174,400	短期貸付金	19,000
	ALTPLUS						資金の回収	257,596		19,000
	VIETNAM Co.,Ltd.	ベトナム国 ハノイ市					利息の受取	1,867	未収入金	66
						経費の立替	経費の立替	_	立替金	43,750
						増資の引受	増資の引受	100,000	_	_

- (注) 1. 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して決定しております。
 - 2. ALTPLUS VIETNAM Co.,Ltdは、当事業年度において全ての持分を株式会社エクスラボへ売却した ため、子会社から関連会社の子会社となりました。なお、当事業年度において78,239千円の貸倒引 当金戻入額を計上しております。
 - 3. 増資の引受につきましては、デット・エクイティ・スワップ方式による貸付金の現物出資であります。
- (3) 兄弟会社等

該当事項はありません。

(4) 役員及び個人主要株主等 該当事項はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額
- (2) 1株当たり当期純損失

81円78銭

70円57銭

10. 企業結合に関する注記

(連結子会社の吸収合併)

当社は、当社の連結子会社である株式会社エスエスプラスを2018年10月15日付で吸収合併いたしました。その概要は「5.連結計算書類の連結注記表 9.企業結合に関する注記 をご参照ください。

11. 重要な後発事象に関する注記

(新株予約権の権利行使)

当事業年度末以降、2019年10月9日までの間に、第5回新株予約権(行使価額修正条項付)の権利行使が行われました。その概要は「5.連結計算書類の連結注記表 10.重要な後発事象に関する注記(新株予約権の権利行使)」をご参照ください。

(新株予約権の取得及び消却)

2019年9月13日付取締役会決議に基づき、第5回新株予約権(行使価額修正条項付)について、2019年10月9日において残存する全ての新株予約権7.770個を取得し、直ちにその全てを消却いたしました。